

山北町学校施設長寿命化計画

令和3年3月

山北町

山北町学校施設長寿命化計画 目次

| | |
|--------------------------|----|
| (1) 学校施設長寿命化計画の背景・目的等 | 1 |
| ① 背景 | 1 |
| ② 目的 | 1 |
| ③ 計画期間 | 1 |
| ④ 対象施設 | 1 |
| (2) 学校施設の目指すべき姿 | 2 |
| (3) 学校施設の実態 | 3 |
| ① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態 | 3 |
| ② 学校施設の老朽化状況の実態 | 6 |
| (4) 学校施設整備の基本的な方針等 | 7 |
| ① 学校施設の規模・配置計画等の方針 | 7 |
| ② 改修等の基本的な方針 | 8 |
| (5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 | 10 |
| ① 改修等の整備水準 | 10 |
| ② 維持管理の項目・手法等 | 10 |
| (6) 長寿命化の実施計画 | 11 |
| ① 改修等の優先順位付けと実施計画 | 11 |
| ② 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果 | 11 |
| (7) 長寿命化計画の継続的運用方針 | 11 |
| ① 情報基盤の整備と活用 | 11 |
| ② 推進体制等の整備 | 11 |
| ③ フォローアップ | 11 |

(1) 学校施設長寿命化計画の背景・目的等

① 背景

我が国では、厳しい財政状況が続く中、人口減少や少子高齢化による課題に加えて、高度成長期に整備されてきた公共施設及びインフラ資産の老朽化対策が大きな課題となっています。特に、我が国の公立学校施設は、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設されましたが、それらの施設が今、一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せています。本町の公立学校施設についても昭和50年代に建設され、完成後40年が経過し老朽化が進んでいます。

本町においては、国が平成25年に策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び平成26年に示した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成29年3月に「山北町公共施設等総合管理計画」を策定し、本町が有する公共施設の現状把握と将来の利活用についての基本的な考え方を整理しました。

公共施設の老朽化が進む中、施設の老朽化等の状況を適正に把握し、単に耐用年数に応じて建て替えを進めるのではなく、中長期的な視点に立ち、現有施設をできるだけ長期間使用する工夫を行い、施設整備にかかるコストを総合的に抑制することが、厳しい財政状況の中においては重要な課題となっています。

また、本町の学校施設については災害時の避難場所に指定されていることもあり、災害発生時に適切に対応するためにも、老朽化した施設・設備については、年次計画的な維持補修を行い、安全で快適な学習環境の提供が求められるところです。

② 目的

本計画は、以上の背景を踏まえて学校施設の老朽化対策、教育環境の改善、環境対策などの再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と財政負担の平準化を図ることを目的に策定するものです。

なお、本計画は「山北町公共施設等総合管理計画」に基づく学校施設の個別施設計画として位置付けるものであり、「山北町公共施設等個別施設計画」（令和3年3月策定）との整合を図り、また、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月）及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月）に準拠したものとします。

③ 計画期間

本計画は、上位計画である山北町公共施設等総合管理計画の計画期間が2057（令和39）年度までであることから、2021（令和3）年度から2060（令和42）年度までの40年を計画期間とします。

ただし、計画の進捗状況や今後の社会情勢等の変化、学校施設の劣化状況等を踏まえ、計画を概ね5年ごとに見直すものとします。

④ 対象施設

本町には、小学校2校、中学校1校、幼稚園2園があり、令和3年3月に閉校する三保小学校を除いた4校（園）を本計画の対象施設とします。

■対象施設一覧

| 小学校（1校） | |
|---------|-----|
| 川村小学校 | 7施設 |
| 中学校（1校） | |
| 山北中学校 | 5施設 |
| 幼稚園（2園） | |
| 岸幼稚園 | 1施設 |
| 三保幼稚園 | 1施設 |

(2) 学校施設の目指すべき姿

山北町第5次総合計画後期基本計画における分野別構想及び第2次山北町教育大綱における基本目標の一つとして、以下の内容を掲げています。

- ・ 幼児教育を充実させるとともに、安心して子育てできる環境づくりを進めます。学校教育においては、教育環境の整備や教育内容の充実により、「生きる力」を育成し、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を生かすことのできるきめ細やかな教育を進めます。また、学校・家庭・地域が連携して、青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。

そして、山北町公共施設等総合管理計画における学校教育系施設の管理に関する基本的方針として以下の内容を掲げています。

- ・ 小学校、中学校の統廃合が一段落したことから、町の将来を担う子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えるため、非構造部材等の耐震対策などの学校施設の整備を進め、さらに充実した施設整備を図ります。また、児童数の減少が想定されるため、学校教育に支障がない範囲で地域の実情や需要に応じて、余裕教室を活用していきます。

これらを実現するために、本計画の目的にも示したように、学校施設が子どもたちの学習・生活の場であることを前提とし、機能的な施設環境を整えていくべきものであり、安全性・防災性・防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設である必要があります。

また、地域とのつながりを強く深くすることで、より目標実現を確かなものにする事ができるものと考えます。

学校施設の目指すべき姿は、上記事項等を前提としつつ、今後の学校施設整備の取り組みにおいて実現すべき目標像となります。

本計画では、文部科学省の諮問会議等において示された「安全性」、「快適性」、「学習活動への適応性」、「地域の拠点化」等の観点も踏まえ、学校施設の目指すべき姿を次のように設定します。

1. 安全・安心をもたらす学習環境の整備（安全性）

学校は子どもたちにとって「学びの場」であるとともに「生活の場」でもあることを認識し、安心して学校生活を過ごすことができるよう、防犯対策や施設の安全性を考慮した施設整備を図ります。

2. 快適な学習環境と教職員に配慮した環境の整備（快適性）

子どもたちの学習能力の向上に資することができる快適な学習環境及び教職員等の事務負担軽減のための校務支援に必要な環境を充実させるための施設整備を図ります。

3. 多様な学習活動に対応する施設の整備（学習活動への適応性）

子どもたちの「生きる力」を育成し、一人ひとりの個性や能力を生かすことのできるきめ細やかな教育を進めるため、多様な学習活動に対応する施設整備を図ります。

4. 地域の拠点化としての施設の整備（地域の拠点化）

災害時の避難所としての機能を充実させつつ、スポーツやコミュニティ活動等の地域活動の拠点としての役割に柔軟に対応できる施設整備を図ります。

(3) 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、以下のとおりです。

| 施設名 | 建物名 | 建物用途 | 構造 | 階数 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | | 築年数 |
|-------|-------|--------|----|----|-----------------------|------|-----|-----|
| | | | | | | 西暦 | 和暦 | |
| 川村小学校 | 屋内運動場 | 体育館 | S | 1 | 1,306 | 1976 | S51 | 44 |
| | 教室A棟 | 校舎 | RC | 3 | 3,199 | 1976 | S51 | 44 |
| | 管理B西棟 | 校舎 | RC | 3 | 1,426 | 1977 | S52 | 43 |
| | 管理B東棟 | 校舎 | RC | 3 | 1,708 | 1977 | S52 | 43 |
| | 渡り廊下 | 校舎 | RC | 3 | 170 | 1977 | S52 | 43 |
| | 給食棟 | 給食センター | RC | 1 | 230 | 1976 | S51 | 44 |
| | 給食増築棟 | 給食センター | S | 1 | 36 | 2012 | H24 | 8 |
| 山北中学校 | 管理教室棟 | 校舎 | RC | 4 | 5,231 | 1983 | S58 | 37 |
| | 給食棟 | 給食センター | RC | 1 | 188 | 1983 | S58 | 37 |
| | 屋内運動場 | 体育館 | RC | 3 | 1,364 | 1983 | S58 | 37 |
| | 特別教室 | 校舎 | RC | 3 | 442 | 1983 | S58 | 37 |
| | 柔剣道場 | 武道場 | RC | 3 | 391 | 1983 | S58 | 37 |
| 岸幼稚園 | 園舎 | 園舎 | W | 1 | 465 | 2015 | H27 | 5 |
| 三保幼稚園 | 園舎 | 園舎 | W | 1 | 308 | 1977 | S52 | 43 |

2) 園児・児童・生徒数及び学級数の変化

令和2年5月1日現在の園児・児童・生徒数の合計は601人です。年々減少傾向にあり、昭和60年度と比較すると3分の1以下となっています。今後も減少していくことが予想されます。

| 年度 | 1985 昭60 | 1990 平2 | 1995 平7 | 2000 平12 | 2005 平17 | 2010 平22 | 2015 平27 | 2020 令2 | 2025 令7 | 2030 令12 | 2035 令17 | 2040 令22 | 2045 令27 |
|-----|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 小学校 | 1,259 | 1,164 | 1,030 | 858 | 655 | 518 | 431 | 388 | 348 | 298 | 239 | 200 | 166 |
| 中学校 | 616 | 622 | 576 | 480 | 379 | 317 | 243 | 190 | 170 | 145 | 116 | 97 | 80 |
| 幼稚園 | 190 | 165 | 124 | 99 | 81 | 102 | 87 | 23 | 13 | 11 | 8 | 7 | 6 |
| 合計 | 2,065 | 1,951 | 1,730 | 1,437 | 1,115 | 937 | 761 | 601 | 531 | 454 | 363 | 304 | 252 |



3) 施設関連経費の状況

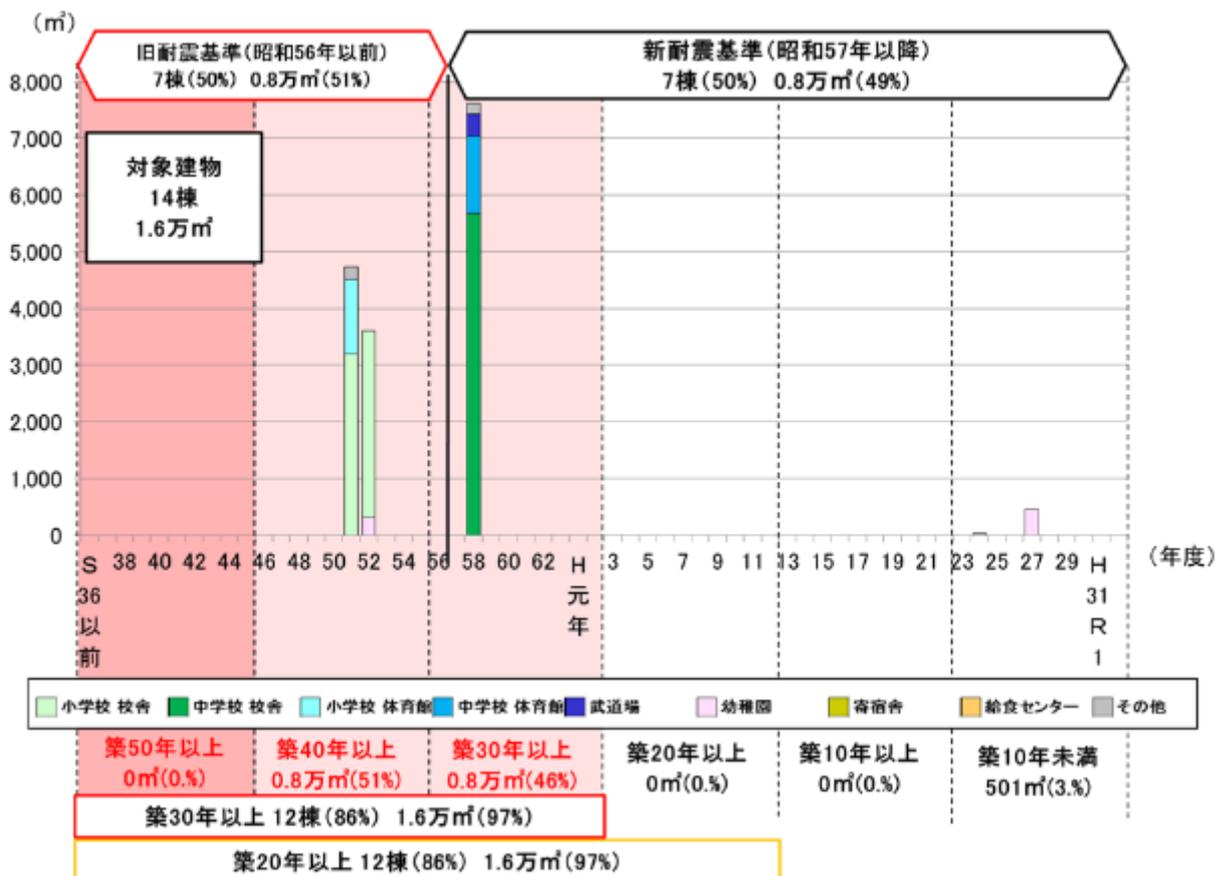
対象施設における施設関連経費の過去5年間の平均は約0.7億円/年です。

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 5年平均 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|
| 施設整備費 | 6,074,120 | 5,116,500 | 16,614,720 | 21,006,000 | 109,101,200 | 31,582,508 |
| その他施設整備費 | 3,860,157 | 315,144 | 2,986,303 | 2,986,956 | 1,324,772 | 2,294,666 |
| 維持修繕費 | 4,850,557 | 11,827,181 | 18,021,993 | 11,245,820 | 3,643,824 | 9,917,875 |
| 光熱水費・委託費等 | 22,139,845 | 20,641,000 | 20,413,768 | 21,112,032 | 22,321,121 | 21,325,553 |
| 施設関連経費合計 | 36,924,679 | 37,899,825 | 58,036,784 | 56,350,808 | 136,390,917 | 65,120,603 |

4) 学校施設の保有状況

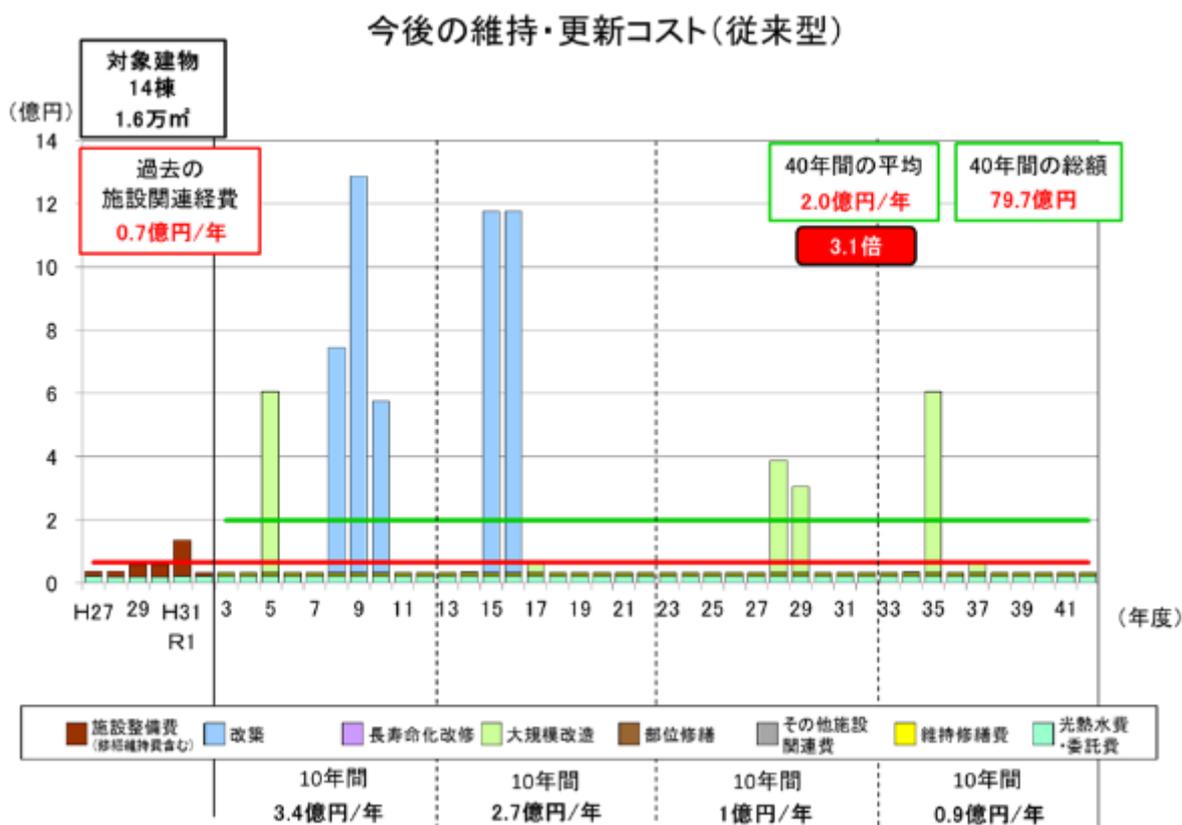
小中学校の校舎など、主要な施設がすでに築30年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

築年別整備状況



5) 今後の維持・更新コスト(従来型)

築50年を経過した建物を順次建て替えると仮定した場合、令和8年度から令和16年度にかけて建て替えの時期が集中し、かなりのコストを要することが予想されます。将来における園児・児童・生徒数の見込や財政状況の見通しから、建て替えによる整備については時期を慎重に検討する必要があります。また、現時点では築50年を経過している施設はないことや、耐震改修はすべて完了していることから、長寿命化による対応が有効と考えます。



② 学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の法定点検結果報告、目視、築年数や全面改修後の経過年数により劣化状況を把握した結果、川村小学校と山北中学校のいずれも、屋上の劣化が最も進んでいることがわかりました。また、外壁についても劣化が進んでおり、施設全体について計画的な対応策を早急に検討し実施していく必要があります。

| 建物基本情報 | | | | | | | | | | 構造躯体の健全性 | | | 劣化状況評価 | | | | |
|--------|-------|--------|----|----|-----------------------|------|-----|-----|-------|----------|----|------|--------|------|------|------|-------------|
| 施設名 | 建物名 | 建物用途 | 構造 | 階数 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | | 築年数 | 耐震安全性 | | | 屋根屋上 | 外壁 | 内部仕上 | 電気設備 | 機械設備 | 健全度(100点満点) |
| | | | | | | 西暦 | 和暦 | | 基準 | 診断 | 補強 | | | | | | |
| 川村小学校 | 屋内運動場 | 体育館 | S | 1 | 1,306 | 1976 | S51 | 44 | 旧 | 済 | 済 | B | B | B | C | C | 66 |
| | 教室A棟 | 校舎 | RC | 3 | 3,199 | 1976 | S51 | 44 | 旧 | 済 | 済 | D | C | B | C | C | 51 |
| | 管理B西棟 | 校舎 | RC | 3 | 1,426 | 1977 | S52 | 43 | 旧 | 済 | 済 | D | C | B | C | C | 51 |
| | 管理B東棟 | 校舎 | RC | 3 | 1,708 | 1977 | S52 | 43 | 旧 | 済 | 済 | D | C | B | C | C | 51 |
| | 渡り廊下 | 校舎 | RC | 3 | 170 | 1977 | S52 | 43 | 旧 | 済 | 済 | C | C | B | B | B | 62 |
| | 給食棟 | 給食センター | RC | 1 | 230 | 1976 | S51 | 44 | 旧 | 済 | 済 | B | B | A | A | A | 91 |
| | 給食増築棟 | 給食センター | S | 1 | 36 | 2012 | H24 | 8 | 新 | | | A | A | A | A | A | 100 |
| 山北中学校 | 管理教室棟 | 校舎 | RC | 4 | 5,231 | 1983 | S58 | 37 | 新 | | | D | D | B | C | C | 42 |
| | 給食棟 | 給食センター | RC | 1 | 188 | 1983 | S58 | 37 | 新 | | | D | C | B | C | C | 51 |
| | 屋内運動場 | 体育館 | RC | 3 | 1,364 | 1983 | S58 | 37 | 新 | | | D | C | B | C | C | 51 |
| | 特別教室 | 校舎 | RC | 3 | 442 | 1983 | S58 | 37 | 新 | | | D | C | B | C | C | 51 |
| | 柔剣道場 | 武道場 | RC | 3 | 391 | 1983 | S58 | 37 | 新 | | | D | C | B | C | C | 51 |
| 岸幼稚園 | 園舎 | 園舎 | W | 1 | 465 | 2015 | H27 | 5 | 新 | | | A | A | A | A | A | 100 |
| 三保幼稚園 | 園舎 | 園舎 | W | 1 | 308 | 1977 | S52 | 43 | 旧 | 済 | | C | C | C | C | C | 40 |

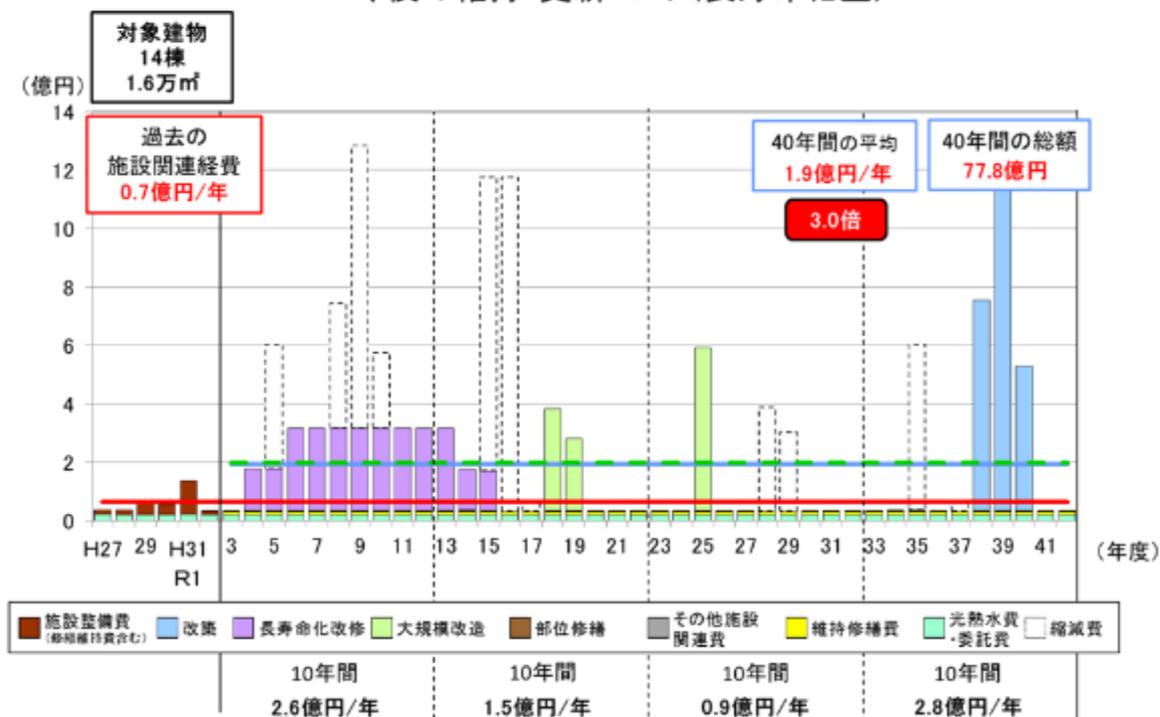
| | | |
|--------|----------|-------------|
| 築30年以上 | A:概ね良好 | B:部分的に劣化 |
| | C:広範囲に劣化 | D:早急に対応する必要 |

2) 今後の維持・更新コストの把握(長寿命化型)

建物の機能向上と機能回復を計画的に行うなど、80年に建物を長寿命化した場合、今後40年間のコストの総額は約77.8億円、年平均は約1.9億円/年となります。総額を従来型のコスト約79.7億円と比較すると約1.9億円、約2.4%の経費削減となります。

改修の際には、その時点で学校施設に求められる機能・性能を検討することで過度な改修とならないようにし、一体的に行うことが経済的・合理的となる改修の実施も併せて検討することで更なるコストの縮減が期待できます。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



(4) 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

山北町公共施設等総合管理計画では、公共施設等の管理に関する基本方針として、次のように示されています。

【基本方針1】保有する公共施設等総量の適正化

公共建築物については、地域のニーズや社会情勢を的確に捉え、必要なサービス水準を確保しながら、施設の廃止、複合化、集約化、用途変更等により、施設総量の適正化を図ります。また、広域連携による施設利用や町有不動産の有効活用を検討します。

インフラ資産については、住民生活における安全性、重要性を認識しながら、総量の適正化に努めます。

【基本方針2】長寿命化の推進

大規模な公共建築物については、これまでの対処療法的な修繕（事後保全）から、計画的効率的な修繕（予防保全）への転換を進め、中長期的な視点に立った計画的な維持管理に努めることにより、施設を長期にわたって使用できる長寿命化を進めます。

また、更新や修繕時期の集中化を避け、歳出の平準化を図ります。

インフラ資産については、ライフサイクルコスト（建設費、維持修繕費、解体費等建設から解体までに必要となる生涯費用）の縮減に努め、長期間使用できる長寿命化を進めます。

【基本方針3】民間活力の導入

指定管理者制度も含め、民間事業者等の持つノウハウや資金を活用していくP P P / P F I の導入可能性や民間移譲なども検討しながら、施設の整備や管理における民間活力の導入を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

この基本方針について次のとおり実施方針を定めます。

1. 点検、診断等の実施方針

業者委託による法定点検はもとより、必要に応じて職員の任意調査・点検を実施し、公共施設等の劣化状況を把握していきます。あわせて、耐震診断等の診断記録を蓄積することにより、公共施設等の老朽化対策や本計画の見直しに活用していきます。

2. 維持管理、修繕、更新等の実施方針

「老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」（平成25年6月14日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」）を基本認識とし、公共施設等にかかるライフサイクルコストの縮減及び費用の平準化を目指します。なお、既に長寿命化計画等が策定されている公共施設等（町営住宅、上水道）については、個別の計画に沿った維持管理、修繕及び更新等を実施しながら、状況に応じて計画を見直し、公共施設等の長寿命化を図ることとします。

3. 安全確保の実施方針

点検・診断により、構造的に危険性が認められた公共施設等については、評価の内容に沿って安全確保のための改修を実施し、より高度の危険性が認められた公共施設等は、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討することとします。また、老朽化や利用率減少等により供用廃止しかつ、転用や売却が困難な公共施設等については、周囲の安全確保を配慮し、取壊しを進めます。

4. 耐震化の実施方針

点検・診断を充実させることにより、危険箇所の把握に努め、早期に

危険除去を実施します。また、平常時の安全確保のみならず、災害時の拠点施設としての機能を確保することを踏まえ、「山北町耐震改修促進計画」に基づき、公共施設等の耐震化を進めます。

5. 長寿命化の実施方針

点検・診断に基づく総合的かつ計画的な管理によって、公共施設等の長寿命化を図ります。また、「②維持管理、修繕、更新等の実施方針」で記述したとおり、既に個別の長寿命化計画が策定済みの公共施設等については、個別の計画に沿って長寿命化を実施します。

6. 統合や廃止の推進方針

老朽化や利用状況の調査等により、そのまま維持することが不相当と認められる場合には、公共施設等の供用を廃止し、統合や転用などの利活用の検討又は解体、売却を検討します。

7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

長期的・全体的な視野に立ち、計画的な維持管理や事業執行を進めることで、事業に係る資金需要や事務作業等の平準化を図っていきます。また、所管部署をはじめ関係部署において情報を共有し、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するための体制を構築していきます。

また、公共施設等の管理に関する基本方針として、次のように示されています。

学校教育系施設の管理に関する基本方針

小学校、中学校の統廃合が一段落したことから、町の将来を担う子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えるため、非構造部材等の耐震対策などの学校施設の整備を進め、さらに充実した施設整備を図ります。また、児童数の減少が想定されるため、学校教育に支障がない範囲で地域の実情や需要に応じて、余裕教室を活用していきます。

本計画における基本方針についても上記基本方針を踏襲することで、適切な維持管理・長寿命化による財政負担の平準化及びライフサイクルコストの削減を図ります。

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校施設の規模及び配置については、園児・児童・生徒数の将来推計や今後の動向、立地条件等を踏まえ、当面は現在の規模・配置を維持していきます。ただし、将来的には、社会情勢や園児・児童・生徒数の実情に応じ、規模・配置等の見直しを検討していくこととします。

② 改修等の基本的な方針

1) 予防保全の方針

既存の施設をできる限り長く使うため、損傷や故障が発生してから改修等を行う「事後保全」ではなく、機能低下の兆候を検出し、使用不可能な状態となる前に改修等を行う「予防保全」を原則とし、適切な維持管理を行っていきます。

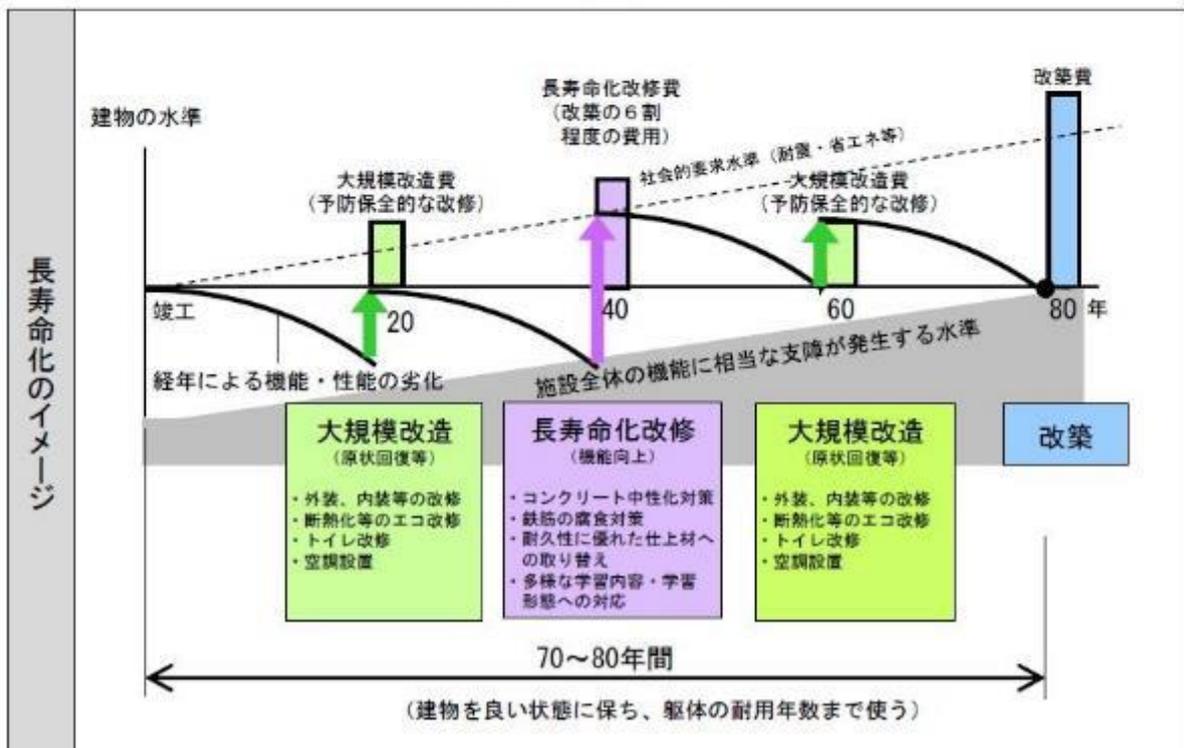
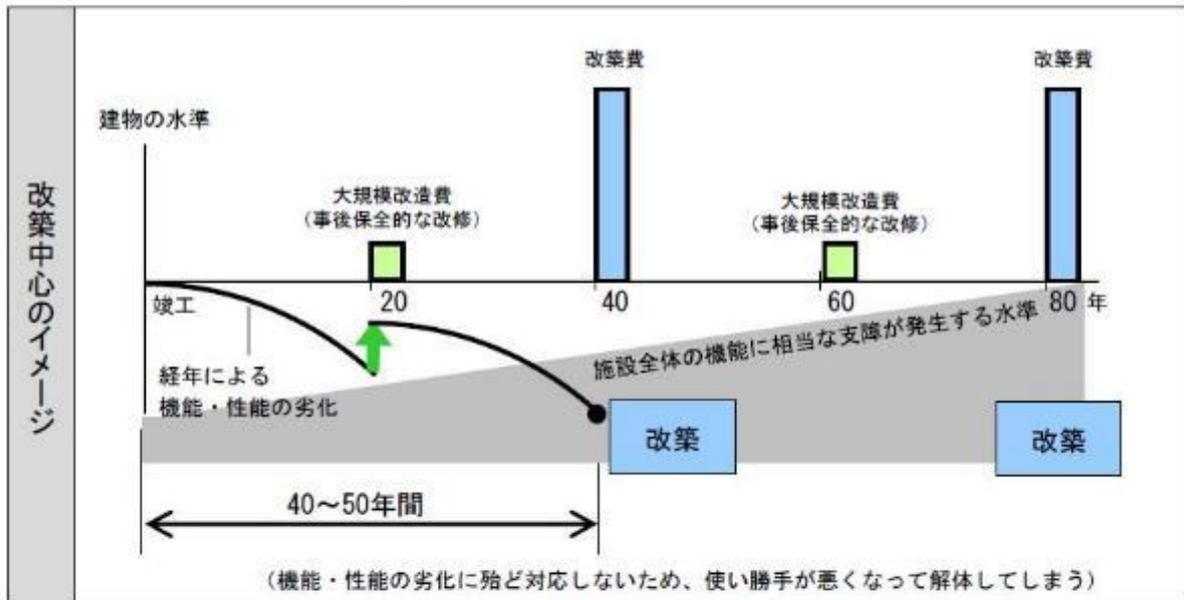
「予防保全」を行うことにより、突発的な事故や費用発生を防ぐとともに、計画的な改修を段階的に行うことにより改修費用の平準化を図りながら、施設の不具合発生を低減に努めます。

2) 長寿命化の方針

中長期的な維持・改築等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実施するため、竣工後から現在までの積み残している大規模改造及び小規模な修繕等も計画的・定期的を実施しながら、竣工から40年を目安に長寿命化改修を行い、目標耐用年数80年を目指します。

また、長寿命改修及び改築を行う際には、その時点の園児・児童・生徒数推計や社会情勢を踏まえ、施設の減築や、学校施設と親和性の高い他の公共施設との複合化について併せて検討していくこととします。

改築中心から長寿命化への転換のイメージ



(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

整備水準は、(4)の②「改修等の基本的な方針」に基づき設定します。これについて、文部科学省は「学校施設の長寿命化計画策定の手引き」(平成27年4月)において、「改修(特に長寿命化改修)の実施に当たっては、単に数十年前の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行うことが重要である。」としています。

本計画においてもこの考え方を基礎として、「学校施設の目指すべき姿」に示した指針等を取り入れ、現在のみならず将来的な学校施設の安全性や快適性、耐久性等に配慮した施設整備を進めます。

また、建物は完成した時点から時間の経過とともに劣化が進行します。劣化の進行は建物の部位により差があり、構造躯体に重大な影響を与える場合もあるため、優先的に予防保全を実施すべき部位、あるいは、事後保全でも支障がない部位等、部位ごとの重要度を順位付けして取り組みます。

② 維持管理の項目・手法等

今後、施設の維持管理を効果的・効率的に実施するための点検は、対象施設の躯体以外の劣化状況把握に使用した「劣化状況調査票」を点検項目として設定します。

点検は概ね5年に1回実施することとし、点検・評価の結果は同調査票に記入、データとして管理し蓄積していくことで、将来の老朽化予測や改修の検討等に活用します。

| | | | | | |
|------|------|----|---------|---|----|
| 通し番号 | | | 調査日 | | |
| 学校名 | 学校番号 | | 記入者 | | |
| 建物名 | | | 年度()年度 | | |
| 棟番号 | 建築年度 | 階数 | 地上 | 階 | 地下 |
| 構造種別 | 延床面積 | ㎡ | | | |

| 部位 | 仕様 (該当する項目にチェック) | 工事履歴(部位の更新) | | 劣化状況 (複数回答可) | 箇所数 | 特記事項 | 評価 |
|------------|--|-------------|------|--|-----|------|----|
| | | 年度 | 工事内容 | | | | |
| 1 屋根 屋上 | <input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根() | | | <input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフドレンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある | | | |
| 2 外壁 | <input type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁() <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス | | | <input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある | | | |

| 部位 | 修繕・点検項目 | 改修・点検年度 | 特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項) | 評価 |
|---|---|---------|------------------------|----|
| 3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等 | <input type="checkbox"/> 老朽改修 <input type="checkbox"/> エコ改修 <input type="checkbox"/> トイレ改修 <input type="checkbox"/> 法令適合 <input type="checkbox"/> 校内LAN <input type="checkbox"/> 空調設置 <input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事 | | | |
| 4 電気設備 | <input type="checkbox"/> 分電盤改修 <input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事 <input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事 | | | |
| 5 機械設備 | <input type="checkbox"/> 給水配管改修 <input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input type="checkbox"/> 消防設備の点検 <input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事 | | | |

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

| | |
|-----|------|
| 健全度 | 100点 |
|-----|------|

(6) 長寿命化の実施計画

① 改修等の優先順位付けと実施計画

「劣化状況調査票」を基に、建物情報一覧表を更新し、劣化状況評価の低い部位から順次、長寿命化改修等の対策を講じるものとします。特に早急な改修が求められる建物については、近年中の対応を想定しつつ、財政的かつ施行体制上の状況も勘案し、保全優先度に従い毎年の施設整備コストの平準化を図りつつ計画を実施していきます。

本計画は、5年ごとの見直しを基本としているため、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて、定期的に計画を見直していくこととします。

② 長寿命化のコストの見通し

前述のとおり、従来型から長寿命化型にシフトすることで、今後40年間のコストの総額は約77.8億円となり、年平均は約1.9億円/年となります。また、従来型と比較すると毎年のコストが比較的平準化されることにより、単年度の大きな財政負担が軽減されます。

さらに、改修・修繕の際にはその時点で対象施設に求められる機能・性能を検討することで、過度な改修・修繕とならないよう留意するとともに、一体的に行うことが経済的・合理的となる改修・修繕の実施も併せて検討することで更なるコストの縮減を図ります。

(7) 長寿命化計画の継続的運用方針

① 情報基盤の整備と活用

本計画策定に当たり取りまとめた点検・評価データや今後の定期的な点検のデータを基に、各施設の状態や改修・修繕履歴、故障の発生状況等を蓄積していくことで、今後の適切な整備につなげていきます。

② 推進体制等の整備

今後も定期的な点検・調査を行い、教職員と連携して施設の状況把握に努めるとともに、山北町公共施設等総合管理計画の基本方針との整合性を図りながら、効率的・効果的なマネジメントを総合的に進めていきます。

③ フォローアップ

本計画は、「山北町第5次総合計画」、「山北町教育大綱」、「山北町公共施設等総合管理計画」を踏まえたうえで、各施設の点検・評価を実施し、今後の対象施設の長寿命化改修や整備等の方向性を定めるものです。

本計画は計画期間を40年間と設定していますが、概ね5年を目途にフォローアップを実施し、見直しを行っていきます。ただし、それ以外であっても、上記計画や方針等の変更があった場合には適宜計画を見直すものとします。

また、本計画に基づき、直近の具体的な個別計画を策定し、対象施設の整備を実施していくこととします。

